

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2620号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

利尻昆布漁(北海道利尻町)



八月初め、奈良県十津川村を訪れる機会があった。十津川村は紀伊山地の真只中、これ以上険しい地形はないと思われる場所に、村としてはわが国最大の面積を持つ。筆者としてはかねてより訪ねたい場所の一つであった。今回は、過疎地域の活性化優良事例の候補となり、そのための視察として念願がかなったのである。

古来免租の地として尊王の心を保ち、明治維新でも歴史に名を残す十津川郷の人々の不思議な魅力については、司馬遼太郎の「街道を行く」にも詳しい。生産力という点ではあまりにもきびしい土地柄にありながら、気高い誇りを持ち続け、維新の直前に文武館という学びの場をつくり、それが明治時代に旧制中学と認められた。今の県立十津川高校であるが、このような山また山の只中に旧制中学があったとは大変な驚きである。

明治の大洪水で壊滅的な打撃を受けたこの村の一部の人たちは、集団で北海道へ渡った。今の新十津川町がその人たちがつくった水田農村である。当時の人たちがこのあまりにも平坦な地形を見て何を思ったかは

想像に難くない。

世界遺産となった熊野参詣道の内、大峯奥駈道と小辺路が、この峻険な山々を縫って十津川村を貫いている。十津川村は温泉の源泉かけ流し宣言をし、聖なる道への敬意と相まって、村を、現代の悩みから解放される心身再生の場と位置づけてきた。そしてそこから参詣道を歩き、道と村の歩みを語るボランティアとしての語り部が生まれた。名を十津川鼓動の会という。

会の活動は、果無(はてなし)という迫力ある名前の集落を通る小辺路を歩く「果無ウォーク」や、最古の神社の一つと言われる玉置神社の近くの大峯奥駈道での「玉置山ウォーク」の実施、さらには、「なびき」と呼ばれる難所を縫って歩き、電気も水もない小屋に泊まって心身を洗切るツアーを主催するまでになった。今回この会には全国過疎シンポジウムで総務大臣賞が贈られたが、厳しい自然の中で自己を律してきたこの村の人たちの誇りが、都市の対極にある価値として、さらに世間の注目を浴びることを期待したい。

閑話休題

ゆるぎなき十津川郷の心

早稲田大学教授 宮口 伺迪

情随 情情 フ政政活
報想 報報 ラ策策動
報 報 ラ策策動

藤原行政部会長が過疎対策を要請「自民党地域活性化特命委員会」
林財政部会副部会長が交付税で意見「民主党総務部門会議」
見直し迫られる過疎対策「新たな過疎対策について」
環境省・2008年度予算概算要求重点施策(解説)
秩序ある多文化共生のまちづくりを目指して「群馬県大泉町」
町村Navi
英国のコミュニティパリスシの今(上)
(財)自治体国際化協会ロンドン事務所長 務台 俊介
利尻昆布は南へ人は北の島へ 北海道利尻町長 田島 順逸
政策リーダー

(15)(14)(12) (11)(7)(5)(3)(2)(2)

写真キャプション

夏から初秋にかけて行われる利尻島の昆布漁。最高級のだし昆布として知られる利尻昆布は、江戸時代には北前船で各地に運ばれて、懷石料理をはじめとした日本の食文化をつくりあげてきた。北の海の豊かな恵みを受けた利尻昆布は世界に誇る町の宝。14ページの「随想」で、利尻町長がふるさとへの思いを語る。

藤原行政部会長



●自民党地域活性化特命委員会●

藤原行政部会長が過疎対策を要請

全国市長会から代表者が出席して、地方の財政力格差、地域活性化等に関する意見を述べた。本会からは藤原忠彦行政部会長（長野県川上村長）が出席した。

10月26日、自民党「地域活性化特命委員会」が党本部で開かれ、全国町村会をはじめ全国知事会、

全国知事会の福田富一栃木県知事、全国市長会の佐藤一誠秋田県男鹿市長に続いて発言した藤原行政部会長は、冒頭、過疎化の急速

な進行による農林業の衰退、農村離れが深刻であることを強調。効率的な農業には限界があり、人間生活の基本となる食を支える農業については、地域に合った保護政策を採るべきであるとした。

また、町村の財政状況は「平成16年以降、地方交付税の削減により大変シロクを受けている」と

し、交付税の「還元」を求めるとともに、基準財政需要額の算定項目に森林面積や耕地面積を追加することを提案した。

さらに、「過疎地域自立促進特別措置法」が2010年に期限切れを迎えることに言及し、「ポスト過疎対策」を真剣に検討することを要請した。

●民主党総務部門会議●

林財政部会副部会長が交付税で意見

10月24日、民主党総務部門会議が衆議院議員会館内で開かれ、全国町村会をはじめ全国知事会、全国市長会の代表者が出席して、平成20年度税制改正について意見を述べた。本会からは林 和雄 財政部会副部会長（千葉県白子町長）が出席した。

民主党では先の参議院選挙を受け、税制を含めた国と地方のあり方について、同会議で議論を深

め、具体的な政策提言につなげようとしている。この日の会議は今後本格化する来年度税制改正の議論に向けて、地方の意見を聴取しようとするもの。

本会の林財政部会副部会長は、平成13年度から始まった約5兆円の地方交付税の減額が、町村の財政的苦境と格差を生んだ最大の原因であると訴えた上で、地方の財政需要を的確に反映した地方財政

計画の策定と、地方交付税の「還元」を強く主張した。

また、平成20年度税制改正については、地方消費税の充実強化等による国税と地方税の税源配分割合5・5の実現、固定資産税の安定的確保、入湯税・ゴルフ場利用税の堅持等を求めた。

さらに道路特定財源については、地方の道路整備水準の現状に鑑み、地方への配分割合を大幅に引き上げるべきだと訴えるとともに、民主党内で検討されている自動車取得税の廃止について「とても地域に理解のあるものとは思えない」と述べた。

林財政部会副部会長



政 策

新たな過疎対策について

自民党過疎対策特別委員会(委員長・山口俊一衆院議員)や総務省の「過疎問題懇談会」(座長・宮口侗廸早稲田大学教育・総合科学学術院教授)など、政府・与党内で、過疎地域への支援措置を定めた「過疎地域自立促進特別措置法」(議員立法)の期限切れ(2009年度末)を見据えた検討がスタートした。「人口減少社会」になり、全国規模で人口減少や高齢化が進んでいるほか、市町村合併の進展や地域産業の疲弊、国・地方を通じた財政悪化など、過疎地をめぐる情勢は、現在の過疎法が始まった2000年度より深刻化。人口減と高齢化で維持・存続が困難な「限界集落」への対応も大きな課題として浮上している。

新法制定の是非を含めて本格的な議論に入るのはこれからだが、政府・与党はさまざまな情勢変化を踏まえ、どのように今後の過疎対策を進めていくのか、抜本的な見直しを迫られることになりそうだ。

見直し迫られる過疎対策 全国規模の人口減少踏まえ検討



懇談会では08年中に報告策定

過疎地域への特別措置を定めた法律は、1970年度から10年間の「過疎地域対策緊急措置法」に始まり、現行の自立促進特別措置法で4本目。いずれも議員立法で制定された。

現行法では、1960年から35年間の人口減少率が30%以上、同期間の人口減少率が25%以上で、高齢者(65歳以上)の比率が24%以上、同期間の人口減少率が25%以上で、15歳以上30歳未満の若年者の比率が15%以下、1970年から25年間の人口減少率が19%以上という人口要件のいずれかと、96-98年度の平均の財政力指数が0.42以下といった財政力要件の両方を満たす地域を過疎地域に指定。過疎地域を含む市町村は全団体の4割の738市町村に上っている。

過疎地域では元利償還金の7割が交付税措置される過疎対策事業債の発行のほか、消防設備や小学校統合事業に対する国庫補助率のかさ上げなどが認められている。

自民党過疎対策特別委員会は10月16日、「ポスト過疎法」に向け議論を開始。過疎化、高齢化が進む厳しい現状を踏まえ、過疎地域の指定要件や支援策の具体的な内容などを検討し、「限界集落」などの

政 策

視察も行う予定だ。2009年度末に現行法の期限が切れるため、同年中に過疎対策の取りまとめを目指す。

一方、総務省の懇談会は、従来の過疎対策の成果や残された課題を検証するほか、「限界集落」を含めた過疎地の視察や過疎地を抱える自治体のヒアリングを行う。議員立法のため、「ポスト過疎法」をどうするかは与野党で決めるが、懇談会では有識者の立場から過疎地域の指定要件をはじめ、支援措置の内容や手法、分野のあり方などを幅広く検討し、2007年度末に中間報告、2008年12月に最終報告をまとめることにしている。

急速な過疎化懸念

今後の過疎対策を考える上で課題になるのは、人口減少地域や高齢化が深刻な地域が増える可能性が高い一方、財政再建も求められる中、どういう考え方で過疎地域を指定し、どのように効果的な支援策を進めるかだ。

総務省が今年3月末とめた「過疎対策の評価と今後の振興方策のあり方に関する調査報告書」によると、国勢調査に基づく2005年10月1日現在の総人口は第2次世界大戦以降で初めて前年同期の推計人口を下回り、わが国は予想

より早く「人口減少社会」に突入した。総務省の住民基本台帳に基づく調査でも、2006年3月末時点の総人口から減少に転じ、2007年3月末時点の総人口も2年連続で減少。さらに、東京、名古屋、関西の三大都市圏の人口が現在の調査方法になった1992年以来、初めて半数を超え、都市部への人口集中が加速している実態が浮き彫りになった。

しかも、同省の調査報告書によると、過疎地域の人口減少や高齢化は全国平均より約15・20年先行している。2000年から5年間の国勢調査人口の増減率を見ると、過疎地は5・4%のマイナス。0・7%増の全国平均より格段に低い。さらに高齢化率は、2005年国勢調査の全国平均は20・1%。過疎地域は1995年時点で23・1%とこの水準を超えており、2005年では30・2%と全国より10%も高くなっている。

報告書は「全国的に人口減少・少子高齢化が加速する中で、その進行は過疎地域においてより急速に先行することが予想される」と指摘。急速な過疎化の進行を懸念している。従来のような人口要件でいく場合、将来の過疎地域がどの程度増えるかシミュレーションが必要だ。

一方、全国の市町村数が約32

00団体から18000団体に減少した「平成の大合併」の影響もある。前述した通り、過疎地域を含む市町村数は2007年4月現在、738市町村。現行法の期限内は、過疎地域に指定された旧市町村の振興は合併後も特別支援措置の対象になっているが、従来、過疎地域は市町村単位で指定している。自民党過疎対策特別委員会では早速、現行法の期限切れ後も支援措置を続けるよう求める意見が出ており、地域指定のあり方も焦点になりそうだ。

過疎対策の一本化要望も

財源が限られる中で、有効な支援措置に知恵を絞ることも重要な検討課題になる。

与党が7月の参院選で「1人区」をはじめとする地方で大敗を喫したことを踏まえ、福田政権は小泉政権時代の構造改革の「影」の部分の修正と「地方重視」の姿勢を打ち出し、各閣僚に対し地方の声に耳を傾ける地方行脚を指示した。中でも、安倍改造内閣で民間から入閣し、福田内閣でも続投が決まった増田寛也総務相（地方再生担当などを兼務）は、9月末から「くるまざ対話」をスタート。地方ブロック別に「限界集落」や離島を含む過疎地を精力的に回っている。

「くるまざ対話」や地域住民らとの意見交換では、各府省の縦割りではばらばらに補助金を出すのではなく、過疎対策を一本化し、総合に実施するよう求める要望をはじめ、補助金ではなくて地域が自由に使える財源の充実、過疎債や合併特例債といった地方債をより柔軟に使えるよう訴える意見などが出ている。

これに対して、増田総務相は必ずしも過疎地に限った話ではないが、地方再生策の一例として、建設業からの業態転換や、地元大学と自治体などが連携した新しい産業創出への支援強化、医師確保対策や公的医療機関への支援策の充実、公共事業などハードからソフトへのシフトなどを挙げている。

「限界集落」については、周辺地域の住民やNPO、地元大学、企業など外部の人材をつまく活用し、集落機能の維持や、自然・文化といった有形・無形の公益的機能の継承を支援する仕組みをいかに広げるかという視点が重要になる。交流・滞在人口を増やすための施策や、東京一極集中を是正する政策を含め、将来を見据えた冷静な議論が求められそうだ。

（時事通信社記者 阿萬英之）

政 策

環 境 省

2008年度予算概算要求重点施策

地球温暖化対策に力点

解 説

環境立国の創造・発信へ

環境省の2008年度予算概算要求は、一般会計とエネルギー対策特別会計の合計で前年度比21・2%増の2、685億円となった。キャッチフレーズとして「環境立国・日本の創造・発信」を提示。二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの排出量を大幅に削減した低炭素で、人と自然が共生する資源循環型の持続可能な社会の構築に向けた施策を、数多く盛り込んだ。中でも、温室効果ガス削減目標を定めた京都議定書の約束期間入りとなる08年に控えていることから、地球温暖化対策に力点を置いた。

一般会計の要求額は20・2%増の2、643億円で、環境立国戦略など重点施策推進のための特別枠には71億円を計上した。内訳は非公共事業費が19・6%増の1、480億円、公共事業費が20・8%増の1、163億円。非公共事業費のうち一般政策経費等は15・7%増の1、060億円で、公共事業費のうち廃棄物関係は20・8%増の1、021億円、自然公園関係は20・3%増の142億円とした。エネルギー特会の要求額は37・1%増の462億円で、このうち一般会計(非公共事業費)への繰り入れ分は30・8%増の420億円。

温暖化対策費は4割増

温暖化対策費は、一般会計(一般政策経費等)で32億円と前年度からほぼ倍増。これにエネルギー特会を加えると、40・0%増の計494億円に上る。

国内向けの主な新規施策としては、省エネ製品買い替え促進事業(4億5、000万円)を実施。家庭やオフィスにおけるCO₂の排出削減を進めるため、製造・流通業者と連携したキャンペーンを展開する。特に、消費電力の少ない省エネ型家電製品の普及促進については、地域

における販売システムのモデル事業(7、000万円)に乗り出す。

商品購入やサービス利用の際に得られ、引き換えに価格割り引きや粗品進呈などの特典を受けることができるポイント制度にも着目。これを活用してCO₂削減を促す環境行動促進事業(4億2、000万円)では、企業や民間非営利団体(NPO)、消費者団体、地方自治体と連携し、全国的な普及に向けたプラットフォーム(共通基盤)づくりを目的とした「エコポイントフォーラム」を組織する。

さらに、省エネ製品の購入といっ

た環境保全行動を実践した場合に「エコポイント」を付与し、獲得したポイントに応じて経済的な価値を還元するシステムを検討、モデル的に試行する。全国規模での利用が可能な先駆的な取り組みとして4地区、他の地域でも利用可能な地域単位の取り組みとして10地区を選定、支援する。

CO₂の「見える化」検討

また、商品やサービスの提供に伴うCO₂排出量を分かりやすく消費者に示す「見える化」のための手法を検討する(2、000万円)。国民や事業者自身の行動でどのくらい温室効果ガスが排出されるのかを認識してもらい、具体的な排出削減のための行動やライフスタイル・ビジネススタイルの見直しにつなげるのが狙い。

英国をはじめとする欧州で広まりつつある「カーボン・オフセット」と呼ばれる手法に關しても、検討に乗り出す(5、000万円)。これは日常生活や経済活動に伴うCO₂排出量について、自身で削減努力をしなくてもなお残る分を見積もり、それに見合ったCO₂削減活動に投資、相殺するという考え方だ。海外の事例やモデル事業の実施を通じ、日本でカーボン・オフセットの枠組みを構築するに当たっての問題点を整理する。

省エネ性能に優れた「エコ住宅」の普及促進事業(2億5、000万円)では、寒冷地や温暖地といった

政 策

地域性を考慮した技術を収集し、エコ住宅の仕様モデルを確立。認知度向上のため、地域のメディアが地元の工務店やNPOの取り組みを紹介する広報活動に取り組む。

加えて、身近な温暖化問題発見事業(3億円)を実施する。身近な自然現象の観察などを通じ、温暖化による自然の変化や暮らしへの影響を発見することで、温暖化を自身の問題として認識してもらおうのが狙い。全国での事例を収集、関連イベントで展示するなどして、「可視化」を図る。

このほか、議定書で認められた「京都メカニズム」に基づく温室効果ガス排出枠(クレジット)の取得費として、前年度から2倍強となる164億5、500万円を計上した。

エコ燃料普及を促進

廃棄物・リサイクル対策では、廃棄物処理施設整備費に1、017億5、300万円を配分した。廃棄物に含まれるエネルギー源を回収するバイオディーゼル燃料(BDF)化施設とエタノール燃料化施設に対する交付率は、従来の3分の1から2分の1に拡充。循環型社会の形成をリードするモデル施設の積極的な整備に取り組み、エコ燃料の普及促進を図る。

生ごみや下水道汚泥、家畜のふん尿、木くずといった廃棄物系バイオマスをめぐるっては、肥料化や飼料化、メタン化、エタノール化、BDF化、炭化といった手法を、どのよ

うに組み合わせれば最も有効に活用できるのかを探る廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業(4億円)に取り組む。モデル地区での実証実験を行い、分別・収集・運搬体制も含むシステム全体を評価。実践的な再生利用手法の提示を目指す。

食品廃棄物については、各地域圏における利活用構想の策定に向けた調査に乗り出す(7、000万円)。08年度は北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州の7ブロックごとに、発生量や肥料・飼料の需要量、需要家である農家の生産状況、リサイクル施設の立地状況を把握。これらのデータに基づき、有効利用を進めるための構想を09年度に策定する。

リサイクル・リンクタウン事業リサイクルのわづくり事業、2、500万円)では、地域で資源の再生利用を行うための計画策定を支援。その中から数地区を選定し、モデル事業を実施する。

浄化槽関係では、地震や台風といった災害時に備え、応急措置や復旧方法に関する自治体向けのマニュアル作成に乗り出す(700万円)。

生物多様性保全へ交付金

自然環境保全対策では、生物多様性保全推進交付金(3億円)を創設。野生動植物の保護・管理や外来生物の防除に取り組む自治体、NPOなどに活動費を支給する。また生物多様性の重要性をPRしたり、自治体が生物多様性保全戦略を策定する際

の手引き書を作成したりする「いきのみにぎわいプロジェクト」の推進費として、1億500万円を計上した。

里地里山の保全・再生をめぐるは、「SATOYAMAアイニシアチブ」推進事業(2億円)を展開する。未来に引き継ぎたい里地里山を選定するほか、環境教育やエコツーリズム、バイオマス利用など新たな利活用の方策を検討、試行する。併せて、里地里山を舞台とした日本の自然共生社会づくりの取り組みや世界各地での事例を収集し、世界に発信する。

大気環境保全対策では、光化学オキシダント動向等調査事業(4、000万円)に乗り出す。07年は九州地方を中心に、例年よりも早い4・5月に光化学スモッグ注意報が発令されたため、その原因物質である光化学オキシダントの動向分析や対策の在り方に関する調査・検討を行う。

土壌環境保全対策については、多額の対策費が見込まれるために有効利用されずにいる「ブラウンフィールド」問題が今後、深刻化する恐れがある。汚染された土壌が放置されれば、周辺住民への健康被害に加え、まちづくりの支障になったり地域の活力低下につながったりするという経済・社会的な影響が懸念される。

そこで工場や商業地、住宅地といった土地利用の用途別に取るべき対策の在り方などを検討(7、000万円)。さらに、土壌汚染の未然防止対策を提示するマニュアルづく

りにも着手する(3、000万円)。

水俣病、新救済策で30億円

水俣病関係の事業費は120億2、200万円を計上した。このうち、未認定患者を対象とした新たな救済策の関連経費は30億円。ただ、30億円は仮置き金の数字とし、与党水俣病問題プロジェクトチームPT、座長・園田博之(自民党政調会長代理)が救済策の具体的な内容を詰めた段階で、改めて必要額を積算する。

水俣病をめぐるは、04年10月の関西訴訟最高裁判決が、公害健康被害補償法に基づく認定基準よりも緩やかな条件で患者を救済する判断を示して以降、認定申請者が急増。しかし、国は同判決以降も認定基準を変更せず、行政と司法の「二重基準」が生じている。このため、与党が1995年に続く「第2の政治解決」を目指し、新たな救済策の検討を進めている。

与党PTは今年10月までに、95年の「政治解決」時と同様、手足の先にくいほど感覚が鈍くなる「四肢末梢(まっしょう)優位の感覚障害」が現にある患者を、一律に広く救済するとの原則を打ち出した。その上で具体案として、一時金と療養手当を支給するとの方針をまとめた。

金額については一時金が150万円、療養手当が月1万円とする方向で患者団体と調整。並行して、一時金の財源負担を求めることになる原因企業のチツソとも交渉している。

(時事通信社 逆瀬川英明)

フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

秩序ある多文化共生のまちづくりを目指して

外国人集住率が16%を超えた町

も小さな本町には、総人口42、179人のうち約16%に当たる6、769人の外国人が登録しており(平成19年8月31日現在)、その割合は日本で最も高いといわれています。国籍別では第1位がブラジル、第2位がペルーで、その他アルゼンチンやチリなどを含めると、外国人登録者の約8割以上を南米の国が占めていることになります。

出稼ぎから「定住」へ

本町のみならず製造業を中心とした全国各地に日系ブラジル人が増加し始めた背景には、1990年6月の「出入国管理及び難民認定法(入管法)」の改正があります。この入管法の大きな改正点は、日系二世・三世及びその家族に対し、就労活動の制限がない在留資格である「日本人の配偶者等」「定住者」査証の発給を認めるというものでした。

「デカセギ」というブラジル国内でも定着した名称のとおり、当初は2、3年の短期就労を目的として来日し、数年で帰国するとされていた日

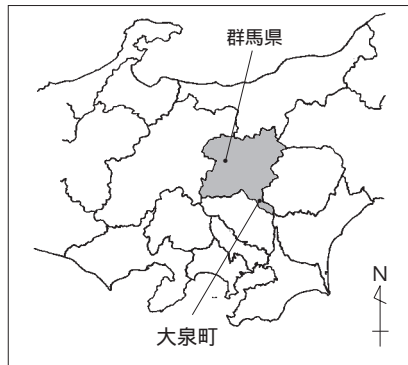
大泉町の概要

外国人集住率16%の町

群馬県内の子どもたちに親しまれている郷土カルタ「上毛カルタ」の中で、「鶴舞う形の群馬県」と読まれている群馬県。その舞う鶴の細い首部分に位置しているのが大泉町です。

町内には日本を代表する数々の企業が進出しており、北関東でも屈指の「工業の町」として発展してきたところです。

総面積17・93kmという、県内で最



おお いずみ まち
群馬県 大泉町

フォーラム

日本語学級での授業風景



系人たち。しかし、母国から家族を呼び寄せたり、日本で新たな家庭を築く人たちも増え、年々その滞在期間は伸びています。また、帰国後の就職難などの理由により、再来日するケースも少なくありません。

近年では、永住権取得希望者や一戸建てを求める外国人も増えてきました。ブラジル人経営者によるレストランや食料品店、スーパーマーケット、中古車屋、美容院、外国人学校、人材派遣業、教会など、数々の店舗・事業所も町内外に開店開所している状況からも、定住化傾向は今後とも高まり続けていくと考えられます。

秩序ある共生を目指した取り組み

【日本語がわからない人たちのために】大泉町では、言葉や習慣が異なる

国の人たちと、秩序を持って共生するために、全国に先駆けてさまざまな事業を展開してきました。その一つが、公立小中学校への「日本語学級」設置です。

本町には、小学校4校と中学校3校の計7校の公立小中学校があります。が、入管法改正の平成2年、小中学校に外国籍の児童が増加してきたことから、その年の10月、小学校2校に「日本語学級」を設置しました。日本語学級は、担当教員とポルトガル語などで指導する日本語指導助手が、日本語に不慣れな子どもたちに日本語や生活習慣の指導、授業の補修をするというもので、現在すべての小中学校に開設しています。

また、外国人に対し正しい情報を伝えるために、役場窓口に通訳を配置するとともに、ポルトガル語版の広報紙「ガラッパ」を毎月発行しています。紙面には保健センターでの予防接種や健診事業、休日の当番医など、町の広報紙「広報おおいずみ」の記事から抜粋したものや、特に外国人に知らせたい内容を掲載。毎月

防災訓練を受けるブラジル人学校の子供たち



約3500部を作成し、公共機関の窓口、企業やブラジル関係の商店、小中学校の外国籍児童生徒に配布しています。さらに、年に数回、「ガラッパ特集号」で日本の文化や習慣、各種制度、交通ルールや防災などをできるだけわかりやすく紹介しています。

そのほか、ごみの分別方法や出し方をイラストで紹介した「ごみカレンダー」や「大泉町に住むために知っておくこと」「防災マップ」をはじめ、行政からのさまざまなお知らせ

せを日本語とポルトガル語の二か国語で作成しているところでは、

【地域コミュニティの一員として】

町内には地域コミュニティの柱となる31の行政区（町内会）があり、ごみステーションの管理や環境の整備、地域公民館活動や子どもの健全育成活動などを行っています。

町ではそれぞれの地域の活動やルールを居住外国人に知らせ、仲良く生活してもらうことを目的に、地域の役員、居住外国人、行政担当者による、多文化共生地区別懇談会を実施してきました。正しいごみの出し方や、地域で開催される行事を紹介するほか、外国人からの生活する上での疑問や要望などの声も聞き、意見を交換しています。

しかし、残念ながら外国人居住者の参加は進まず、地域コミュニティの一員としてどのように意識を高めてもらうか、また彼らの目をいかに地域や行政に向けるかが大きな課題となっています。



フォーラム

外国人集住都市会議会員都市データ(全体)

都 市 名	面積 (km ²)	総人口 (人)	外国人 登録者数 (人)	外国人割合 (%)	登録者国籍 1 位	同 2 位	同 3 位
					登録者数 (人)	登録者数 (人)	登録者数 (人)
太 田 市	176.49	218,185	8,483	3.9	ブラジル 3,919	フィリピン 1,143	ペルー 623
大 泉 町	17.93	42,075	6,780	16.1	ブラジル 4,891	ペルー 839	中国 349
上 田 市	552.00	167,325	5,846	3.5	ブラジル 2,817	中国 1,033	ペルー 475
飯 田 市	658.76	109,960	2,967	2.7	ブラジル 1,232	中国 1,012	フィリピン 429
大 垣 市	206.52	166,925	7,089	4.2	ブラジル 4,620	中国 1,289	韓国・朝鮮 452
美濃加茂市	74.81	54,284	5,530	10.2	ブラジル 3,766	フィリピン 1,084	中国 363
可 児 市	87.60	101,832	6,675	6.6	ブラジル 4,666	フィリピン 1,250	朝鮮・韓国 277
浜 松 市	1,511.17	820,336	32,258	3.9	ブラジル 19,267	フィリピン 2,811	中国 2,689
富 士 市	214.10	243,445	4,700	1.9	ブラジル 1,701	中国 770	フィリピン 602
磐 田 市	164.08	176,408	9,631	5.5	ブラジル 7,516	中国 679	フィリピン 646
袋 井 市	108.56	85,169	3,751	4.4	ブラジル 2,748	中国 325	フィリピン 243
湖 西 市	55.08	45,980	3,690	8.0	ブラジル 2,477	ペルー 542	フィリピン 164
豊 橋 市	261.36	381,656	19,327	5.1	ブラジル 12,399	韓国・朝鮮 1,937	フィリピン 1,367
岡 崎 市	387.24	371,413	11,405	3.1	ブラジル 5,877	韓国・朝鮮 1,834	中国 1,399
豊 田 市	918.47	416,243	15,465	3.7	ブラジル 7,525	中国 2,298	韓国・朝鮮 1,609
西 尾 市	75.78	107,064	5,322	5.0	ブラジル 3,156	中国 387	韓国 351
小 牧 市	62.82	152,445	8,908	5.8	ブラジル 4,782	中国 1,003	ペルー 845
津 市	710.81	291,673	8,708	3.0	ブラジル 3,734	中国 1,550	フィリピン 911
四日市市	205.53	311,904	9,363	3.0	ブラジル 3,909	韓国・朝鮮 2,157	中国 1,191
鈴 鹿 市	194.67	201,964	9,700	4.8	ブラジル 4,927	ペルー 1,556	中国 871
伊 賀 市	558.17	102,550	4,942	4.8	ブラジル 2,694	中国 947	ペルー 425
長浜市*	149.57	84,501	3,948	4.7	ブラジル 2,685	ペルー 360	中国 319
湖 南 市	70.49	56,373	3,287	5.8	ブラジル 2,048	韓国・朝鮮 415	ペルー 397
(知立市)	16.34	68,606	4,151	6.1	ブラジル 2,937	フィリピン 362	中国 265
(菊川市)*	94.24	49,770	4,150	8.3	ブラジル 3,145	フィリピン 417	中国 247

() : オブザーバー都市
* 長浜市は8月4日から会員都市
* 菊川市は8月21日からオブザーバー都市

基準日 : 2007年4月1日



多文化共生コミュニティセンター



コミュニティセンターでの生活相談

【情報発信の拠点、多文化共生コミュニティセンター】

今年4月、秩序ある多文化共生のために必要な情報を発信する町の新たな拠点として、西小泉駅前通りに「大泉町多文化共生コミュニティセンター」をオープンさせました。

センターにはポルトガル語と日本語の話せる臨時職員を配置し、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで、各種生活情報の提供や相談、日本語学習講座の紹介などを行っています。特に、転入者に対しては、群馬県と共同で作成したDVD「ニッポンでの暮らし方」

を観てもらい、地域で暮らすための基本的なルールや心がまえなどを紹介しているところです。

日本に長く住んでいても、日本語や日本の習慣が理解できない人たちはたくさんいます。そこで、新たな試みとして「文化の通訳」登録制度を始めました。これは、日本の文化や習慣などを、職場や知人に「母国語で伝えてもらう」という事業で現在、外国人学校の従事者や店舗経営者など、約20人の外国人が「文化の通訳」として登録しています。今後は、より多くの人たちに呼びかけ、協働のまちづくりの一員として活躍してほしいと考えています。

自治体としての限界

【外国人集住都市会議】

全国に先駆けて、多文化共生のための事業を展開してきた本町ですが、外国人住民に係る諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労教育、医療、社会保障など、どんなに努力しても一自治体では超えられない「法律」や「制度」といった壁があります。

外国人に関する施策や活動状況に関する情報交換を行うとともに、共通の課題について研究し、国や関係機関に提言や連携した取り組みを検討していくと、平成13年(2001年)に静岡県浜松市の呼び掛けにより「外国人集住都市会議」が設立されました。

当初は本町のほか、浜松市、豊田

町作成のポルトガル語資料



市、四日市市、美濃加茂市、太田市など13都市が加盟していたこの組織も、現在では23都市に増え、規制改革要望や提言につなげるための活発な研究、議論を重ねています。なお、本年11月28日には、岐阜県美濃加茂市において関係省庁と会員都市首長の意見交換の場となる「外国人集住都市会議みのかも2007」開催を予定しています。

【秩序ある多文化共生社会を目指して】母国での暮らしよりも日本での滞在期間のほうが長くなるという外国人や、外国籍であっても日本の生活し方がわからない子どもたち…。その数は、今後ますます増え続けるでしょう。日本の将来、子どもたちの将来を考えたとき、彼らを一時的な滞在者

や単なる労働者としてではなく、「地域住民」あるいは「生活者」として捉え、それぞれの能力をまちづくりにかかして頂くにはどうしたら良いか、だれもが安心して暮らせる、秩序

ある多文化共生社会」を築くためには何が必要かを、すべての自治体が真剣に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

(大泉町広報国際課 加藤 博恵)

『外国人集住都市会議みのかも2007』を開催

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する自治体の関係者が集まり、多文化共生への課題について考える会議です。

「地域コミュニケーション」、「外国人の就労」、「外国人児童生徒教育」などについての研究報告や、関係省庁と各自治体関係者による討論会を開催します。是非ご参加ください。

■とき…平成19年11月28日(水)午前10時から

■ところ…美濃加茂市文化会館
■テーマ…「多文化共生社会をめざして」すべての人が参加する地域づくり

■詳細につきましてはホームページ(<http://homepage2.nifty.com/shujunoshi/>)をご覧ください。
■「外国人登録制度の見直し」に注目しています。

外国人集住都市会議では、平成19年6月22日に閣議決定された「規制改革推進のための3か年計画」において、外国人登録制度の見直しについて「遅くとも平成21年通常国会までに法案を提出」するとしている点に大きく注目して

新任都道府県町村会長の略歴

埼玉県町村会では平成19年9月26日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(9月26日就任)

埼玉県町村会
埼玉県町村会
埼玉県町村会

野口 重信

昭和27年8月13日生



【住所】埼玉県児玉郡美里町大字木部323番地1
【町長に当選するまでの経歴】昭和62年代議士秘書 平成4年美里町長
【町長としての当選回数】4回
【町村会関係の経歴】平成11年児玉郡町村会会長
【主な業績】町長交際費を全国に先駆け公開 工事入札などの一般公開を実現 情報公開・オンブズマン制度の導入 観光果樹園100町歩構想の推進
【趣味】ゴルフ、読書、スポーツ観戦
【家族】妻、子供3人

地方自治行政に直結する重要な課題であり、外国人も地域社会の構成員であるとする多文化共生推進の観点から住民基本台帳制度も参考とした新たな台帳制度を創設し、外国人の権利・義務について正確、かつ迅速に、全国統一に整備されることが必要です。

外国人登録制度の現状との乖離を解消するためにも、また、地域のグローバル化を視野に、これから10年、20年先の将来も見据えた法案とするためにも、今回の見直しは絶好の機会です。是非皆様のご意見をお聞かせください。

(美濃加茂市多文化共生室)

情 報

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

県葉井町 携帯電話で観光案内
「酒々井観光ナビ」が稼動

町は10月22日から、多くの歴史的文化遺産や景観・環境を活かした観光施策の一環として携帯電話を利用して観光情報を提供する「酒々井町観光ナビゲーションシステム」（愛称「酒々井観光ナビ」）を稼動した。

町内の神社仏閣や観光名所等、100カ所に設置したブレード上のQRコードを携帯電話で読み取り、「酒々井観光ナビ」のサイトへアクセスすることで、それぞれの場所に応じた案内や地図を見ることができ、ガイドブックを持ち歩かなくとも携帯電話ひとつで町の散策を気軽に楽しむことができるシステムだ。

また、一方通行の観光案内ではなくそれぞれのページに用意された伝言板により、そこに訪れた思い出やメッセージを残すこともできる。

酒々井観光ナビURL
<http://www.town.shisui.chiba.jp/navi/mobile/>

県長野村 子育て家庭向けに
商品券を割引販売

村と村商工会は10月から子育て支援事業の一環として、高校生以下の子どもを持つ家庭向けに町内の店舗で使える商品券「根羽つ子育て商品券」を割引販売している。1枚1,000円の商品券11枚綴りのセット（1万1千円分）を10%引きの1万円で販売している。

同商品券は、1世帯10セットまで購入可能。使用期限は2008年4月30日までで、同商品券を取り扱う町内の店舗で使用できる。飲食店や雑貨、食料品店などのほか、工務店や美容室など9月28日現在で38店舗が参加している。

商品券には、村保育所の園児が描いた村の文化財「ネバタゴガエル」の絵が載せられている。

県知好町 市制施行準備室を設置
愛三

町は2009年度以降の市制施行を目指し9月1日付けで「市制施行準備室」を設置した。

市町村合併により県内の町

村数は57から28団体に半減

一方で市は31から35団体に増加した。県町村会の活気が失われているため町では市となり、ほかの市との意見交換などで情報力を高め、より魅力あるまちづくりを進めることが必要」と判断。町の人口も5万人を超えていることから市制施行を目指すこととした。

施行時期は、事前調査や準備作業、国や県との協議、議会の議決が必要なことから「2009年度以降の早い時期」を考えている。

町では同準備室を設置したほか、各課職員によるプロジェクト会議を設置するなど全庁体制で市制施行に取り組んでいる。

府町 土砂搬出機橋を釣り場に
大岬

町は10月10日、関西国際空港第二滑走路の埋め立て土砂を搬出した機橋を海釣り公園「とつとパーク小島」としてオープンさせた。同公園は関西でも有数の釣りスポットである多奈川小島地区に整備した。2008年度には全国で初めての海釣り公園を併設した「道の駅」として登録申請

する予定。

釣り機橋は幅約16メートル、長さ約220メートル。機橋の両側に客が座ることができる「釣り座」を設けたほか、物販販売する交流センターや展望台なども用意されている。

地元自治会と漁協で構成する運営協議会が指定管理者として運営にあたる。

県取鳥 男女共同映画フェス
八頭町 タイバルを開催へ

町は11月24日に「男女共同映画フェスティバル」を開催する。映画上映や講演、シンポジウム、展示等を用意している。同フェスティバルは女性や男性、高齢者、若者など全ての人が自分らしく生きられる社会の実現を目指すため開催するもの。

当日は、白石真澄関西大学教授が講演。また、育児休業中の父親の子育てを描いたスウェーデンのコメディ映画「ダブルシフト」パパの子育て奮闘記」を上映する。このほか、男女共同映画をテーマとするパネル展示等のワークショップも開く。なお会場では託児も行つた。

情 報

英国のコミュニティ
パリッシュの今(上)自治体国際化協会
ロンドン事務所長 務台 俊介

わが国には、地縁に基づく地域自治組織の代表として町内会組織がありますが、英国の地縁自治組織として挙げられるものにパリッシュという組織があります。パリッシュという何が教会と関係する組織のようには思われず、資料を紐解くと、確かにパリッシュはもともと、1つの教会と1人の神父を有する区域である「教区」を意味し、布教と宗教上の監督を目的とした区域であり、8世紀から存在していたと言われていたようですが、16世紀頃から貧民救済、道路管理、治安の維持などの地方自治体としての役割を果たすようになり、17世紀の初頭には、救貧法によりパリッシュに貧民監督官が置かれ、教区委員の協力を得て、救貧税の徴収と救済事業を行うようになった経緯があります。

その後、イングランド及びウェールズに地方自治体としてのカウンティが設置されることとなるとパリッシュは主要な自治体としての役割を徐々に失っていきましたが、1892年にグラッドストーンにより、パリッシュの果たしてきた役割に対し再評価がなされ、その再生・振興を目的として1894年パリッ

シュ法(Parish Act)と呼ばれる法律が制定され、今日のパリッシュの基本的な構造、組織が確立したのことで、この法律により、行政と宗教が完全に分離されたことになったのです(パリッシュの宗教的な役割は教区会(vestry)が担うこと。)

ところで、ロンドンなど大都市を除くと、英国の地方自治体の構造は、カウンティ(county)及びディストリクト(District)による2層制となっている地域とユニタリーのみの1層制となっている地域が混在しています。これらの自治体は、住民に対しスタンダードで基本的なサービスを提供する主要な自治体(Principal Authority)として位置付けられていますが、住民にもっとも近い地縁自治組織としてパリッシュは住民に身近な観点で存在感があります。

パリッシュという呼び名は地域により異なっており、イングランドの地方の田園部ではパリッシュ(Parish)、都市部ではタウン・カウンスル(Town Council)、ウェールズではコミュニティ・カウンスル(Community Council)と呼ばれています。これらのパリッシュ等はサービス供給に関する大きな権限は与えら

れていないものの、住民に最も身近な自治体として、地域における民主主義を体现する上で、重要な役割を果たしています。

パリッシュが日本の町内会と異なる点の1つに、200人以上のパリッシュは選挙によるパリッシュ・カウンスルを設置する義務があることです。200人未満のところはパリッシュ・ミーティングと呼ばれる住民総会によってもよいことになっており、直接民主主義が実現しています。イングランドのパリッシュの数は10,000を超えています。パリッシュ・ミーティングによるものが1500あると言われていました。1997年以降、旧来のパリッシュが分割されたり、パリッシュのないところに新たにパリッシュが設立されたりして、100以上の新たなパリッシュが設置されています。

人口は、少ないところでは10人以下のところから、多いところでは8万人を超えるところもあり、その役割も住民の選択により多種多様であるようです。平均的な規模は一つのパリッシュで人口500人から2,000人程度のようです。なお1963年にグレーター・ロンドン・カウンスルが設置された際にはロンドン内にあったパリッシュが廃止され、1972年地方自治法の改正により大都市圏カウンスル・大都市圏ディストリクトが設立された際は大都市圏内のパリッシュが廃止され、現在パリッシュの8割は地方の農村

部に設置されています。

最基底の小さな単位の自治体であるパリッシュの果たす機能は、日本の町内会とは異なり、法律に基づく公共団体である自治体活動として捉えられています。その活動としては、市民農園、浴場、洗濯場、市民プール、墓地、火葬場、遺体安置場、検死室、公共の時計、住民集会場、運動場、体育施設、ボート池などの設置、バス停の提供及び維持管理、公園、サイクルパーク、遺体安置場等の利用規則の制定、池や排水溝の管理、レクリエーショングラウンドやオープンスペースに供する土地の購入、戦争記念施設の維持管理等が法律で列挙されており、これらのうちいずれを行うかはパリッシュ自身の決定によることになり、その意味ではサービス提供に裁量の余地が大きいと言えます。この自由裁量の大きさに、業務遂行上、ディストリクト・カウンスルやユニタリー・オーソリティー等の基礎的自治体からの関与はほとんどありません。

パリッシュは、これらの住民サービスの提供に加え、住民の意見を集約しカウンスルなどに提言していく機能もあります。また、パリッシュの機能と権限のなかで特に重要と言われているのは、都市計画に関する協議です。地域の自治体は建築許可、開発許可等に際し、当該地域のパリッシュに事前に協議を行なうこととされ、イギリスの景観が保たれているのはこの仕組みがあるからだとも言われています。

情 報

パリッシュにはTown Clerkと呼ばれる職員が置かれています。パリッシュ議員は通常無給ですが、職員は有給です。規模の小さいパリッシュの場合、職員は非常勤であることが多く、1人の職員が複数のパリッシュの職員を務めることもありま

す。パリッシュ職員の仕事はパリッシュ議会の運営であり、議案、議事録の作成、議決事項の執行、会計、施設管理、議員への助言、住民や外部への情報提供など多岐にわたっています。Town Clerkは公募されパリッシュ議会が任命しています。パリッシュには課税権があります。パリッシュはRatepayersと呼ばれる税を、カウンシル・タックスの徴収に併せてディストリクト・カウンシル、ユニタリー・オーソリティー等に徴収委託しています。イングランドにおけるパリッシュの全歳入金額の約70%がプリセプトにより調達されています。パリッシュの他の主な活動財源としては、レクリエーション施設、駐車場等の運営による料金収入(11%)、ビレッジ・ホール又はコミュニティ・センターと呼ばれる施設の賃貸料収入(5%)、市民農園等の賃貸料収入(3%)などとなっています。

パリッシュの活動を発展させるための全国組織(National Association of Local Councils:NALC)があり、政治的活動も行っています。最近では、毎年持ち回りで総会を開いており、パリッシュが抱える課題を関係者で共有し、討論しています。

パリッシュにはいろいろな課題があります。様々な人が指摘する課題としては、地域住民による意思決定過程への参加意欲が低調、組織内部の管理的業務が占める割合が大きく、地域住民の要望を实地に調査・吸収することやコミュニティに直接関係する事業の実施という重要な機能を十分に果たすことができない、多くのパリッシュは小規模で常勤の職員がいるところはまれで、日々の雑務によりコミュニティの活性化に向けた事業を実施するゆとりがない、パリッシュの議員の中には、カウンティやディストリクトなどの地方自治体議員との兼職事例が多く、地方自治体活動及び職業との兼ね合いから、パリッシュにおける議員活動に十分な時間を割けない、パリッシュの議員に立候補する候補者数が減少しており、空席の議席を埋めるためにボランティアでやってくれる人を募集している、パリッシュが実施する事業には、例えばディストリクトと重複又は競合するケースがあり、この場合、両者に十分な協力関係が構築できない、パリッシュの縮小を希望するディストリクト・カウンシルやユニタリー・オーソリティーもある、規模の小さい自治体はコミュニティの中で中

心的な役割を担っていくが等のノウハウやビジョンがない、などがあるようです。これら課題を打開する方策としてクオリティー・ステータスという仕組みが導入されています。Quality

Parish and Town Council」と呼ばれるこのスキームは、専門的な職員が配置されていること、パリッシュ議員が定期的に競争選挙により選出されていること、広報紙が発行されていることなどの条件をクリアしたパリッシュは、国の承認を経て新しいステータスを授けられることになっています。このステータスを得たパリッシュ・タウン・カウンシルと基礎的自治体は、将来の相互のパートナーシップについて更に検討することが義務付けられ、その結果これまでは基礎的自治体だけで行ってきた交通や地域開発などの分野でパリッシュ・タウン・カウンシルが新たな責任を負うこととなっています。これに伴い、地域交通や地域計画、町の再開発などに関する財源も基礎的自治体から得られることにもなっています。

政府は更に2006年10月に「力強く繁栄するコミュニティ」(Strong and Prosperous Communities)という表題の白書を発表し、この中でパリッシュ関連施策の改革の姿を提示しています。その中には、新しいパリッシュの設立や条例に対する中央政府の承認制の廃止(ディストリクトとユニタリー自治体の承認制に改める)、ロンドンに於けるパリッシュ設置の法定禁止措置の撤廃、定額罰金制を認め条例の強制力を担保する権限の導入、パリッシュ議会を「コミュニティ議会」、「近隣議会」、「村議会」と称することを認めるなどの措置が含まれています。

(次号に続く)

ひとまず預けて、いつでも納得運用



- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

☎0120-081506

受付時間／午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

私たちは資産を守るパートナーです。



金融資産の運用から相続対策、遺言・不動産等まで、私たちはお客様のパートナーとして、世代を超えてお付き合いをさせていただいております。まずはお気軽にご相談ください。皆さまのお電話やご来店を、心よりお待ちしております。

●資料のご請求は下記までお問い合わせください。
インフォメーションデスク
0120-897-117

信託世代の、
住友信託銀行

随 想

随 想

利尻昆布は南へ人は北の島へ



北海道利尻町長

田島 順逸

南下する利尻昆布

利尻昆布を産する利尻町は日本海を北に上る北の海の道の北端にある利尻島の西側に位置する。

江戸時代に開かれた利尻場所には鯨・鱈・煎海鼠・昆布などを豊富に産していた。それらは北前船で日本各地に運ばれた。なかでも煎海鼠は長崎から俵物として中国に輸出されていた。北海道で生産される昆布は真昆布、羅臼昆布、利尻昆布、日高昆布などがあるが、利尻・礼文両島と稚内が産地の利尻昆布は主に関西で消費され、食文化をつくりあげてきた。

世界に誇れる利尻昆布の旨み

だし昆布として最高だといわれている利尻昆布。透き通ったくせのないだしがとれるからだ。食に

こだわる京都の高級料亭では利尻昆布が欠かせないといわれ、さらに湯豆腐、千枚漬けにも利尻昆布が事欠くことなく使われている。利尻昆布の素材の持ち味が活かされている。利尻昆布は7月中旬から漁が始まる。海が凪で晴れて太陽の陽ざしが強い日に利尻昆布を採る旗が揚がる。漁師は利尻昆布がたくさん生育しているところを集まり、旗が揚がると捻りほこを海中に入れて岩場に根づいている昆布を巻き付けねじり採る。朝早く天日に干され夕方に集められる。昆布は乾燥が命。等級別に分けて9月中旬以降の製品検査に出すまで湿気ないように気配りして保管する。旬な昆布は磯の香りがするが、乾燥して寝かせてしっかり保存するならば、コクがあつて透き通っただしが出る。10年寝か

せても大丈夫という。世界に誇れる利尻昆布の旨みは昆布の底力である。

利尻昆布旨みの底力は、豊かな栄養を蓄えている海の森で育むからだ。利尻島を取り巻く海の森には日本海を北上する対馬暖流が豊富な栄養素を運んでくる。しかしそれ以上に、利尻島の中央にそびえ立つ利尻山から海に流れ込む水が島のたくさんの栄養素を運んで豊かな海をつくるのだらう。

いつも海で漁師が利尻昆布を採っているのを見ると、その恵みをもたらす利尻山を振り返ってしまふ。それはこれからも豊かな海のために豊富な栄養素を運んでほしいとの願いを込めてだ。

人は北の島へ

かつては鯨がたくさん獲れていたころは青森県などから、鱈漁は富山県などから中心に多くの人がちが利尻島に渡ってきた。鯨や鱈が獲れなくなつてからは島の人たちが本州各地に出稼ぎに行った。

そうした中、日本列島の北の端の利尻・礼文の二つの島が知られるようになって多くの人たちが渡ってくるようになった。利尻・利尻山・高山植物・利尻昆布などが身近に思われるようになった。利尻島に行ったからにはさら

に、糖尿病、高血圧など生活習慣病の予防にも効果があるといわれている昆布をお土産に買わなければならぬので土産店が賑やかとなる。

日本の伝統的な食材、利尻昆布を産する北の島に魅了されて渡ってくる人たちが。島で昆布を採る人たちが。昆布が豊かに育つように海・山のあり方を考える人たちが。近年は利尻昆布の増産を目指して養殖昆布も盛んに行われているが利尻昆布をめぐる人びとが幸せであることを願って、昆布の旨みを出す利尻昆布の底力を島の内・外の人たちとともに引き出すことができればと、毎日、海・山を見ながら考えている。



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250
ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら 0120 を押してください。)

情 報

政策リーダー

政策

政策リーダー

防災拠点となる公共施設等の耐震化
推進状況調査まとまる、消防庁、

消防庁はこのほど、防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査を発表した。

公共施設は多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしているため、消防庁では、地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震診断・改修実施状況について調査を実施した。

調査によると、平成18年度末の耐震率は前年度比3・2%増の59・6%だった。具体的には、18年度末で自治体が所有・管理する防災の拠点となる公共施設等は約19万1、900棟、そのうち11万4、300棟が耐震性があると判断している。

防災拠点となる公共施設等の耐震率は、確実に伸びており、そのスピードも徐々に上がっている。しかしながら、防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況は十分とはいえず、一層の耐震化の推進が望まれるとしている。

耐震化率を都道府県別にみると、最も高いのが、神奈川県(81・5%)、次いで、静岡(78・8%)、以下、宮城(76・7%)、愛知(76・3%)、三重(74・7%)の順となっている。一方、最も低いのが山口(45・4%)、次いで長崎(46・5%)、以下、広島(46・9%)、徳島(47・6%)となっており、8道県が50%を割り込んでいた。

総務省及び消防庁では、地方財政措置等を講じて、早急かつ計画的な公共施設等の耐震化の推進を要請し、今後とも地方公共団体の取り組みを支援するとしている。

容器包装リサイクル法に基づく
分別収集見込量の集計結果まとまる

環境省はこのほど、容器包装リサイクル法に基づく平成20年度を始める5年間の市町村分別収集計画をもとに、分別収集見込量の集計結果を取りまとめた。

市町村分別収集計画は、3年ごとに、5年間で一期として策定する計画で、平成9年度を始期とする計画以降、平成18年度を始期とする計画まで、4回にわたり策定された。今回の計画は、平成20年4月1日より、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みをはじめ、改正容器包装リサイクル法が完全施行されるが、この資金拠出の算定基礎となる分別収集見込量をより実態に即した内容とするため、省令改正により、1年前倒しして策定した第5期分別収集計画である。

集計結果によると、同計画を策定した市町村数は1、826市町村(特別区を含む)。全市町村数1、827の99・9%に上り、今後5年間に、ほとんど全ての市町村が、いずれかの容器包装廃棄物の分別収集を行う見込み。

平成9年度から分別収集・再商品化の対象となっていたガラス製容器及びペットボトルについては、ほとんど全ての市町村が、分別収集を実施し、また、平成12年度から開始されたプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別収集は、今後5年間でさらに拡大する見込み。なお、分別収集見込量について、平成20年度はペットボトル303千トン、プラスチック製容器包装804千トン、紙製容器包装146千トンであるのに対し、平成24年度はそれぞれ340千トン、1、000千トン、171千トンに上る見込となっている。

平成18年木材需給表
まとまる、林野庁、

林野庁は、このほど「平成18年木材需給表」をとりまとめ公表した。

住宅用の製材品や合板、パルプ・チップ等に用いられる木材(用材)の総需要量は、丸太換算で、前年比93万m³(1・1%)増加し、8、679万m³となった。これは、木造住宅の着工戸数及び着工床面積が増加したことなどから、製材用材が13万m³(0・4%)、合板用材が113万m³(9・0%)、その他用材(集成材向け等)が37万m³(13・3%)増加する一方で、紙・紙板原料としてのパルプ・チップ用材が70万m³(1・9%)減少したことによる。

一方、供給は、国内生産量が前年比44万m³(2・6%)増加し、1、762万m³となった。その増加の内訳は、製材用材が7万m³(0・6%)、パルプ・チップ用材が7万m³(1・6%)、合板用材が28万m³(32・6%)の増加となっており、合板用材の増加が顕著である。

また、輸入量は、前年比49万m³(0・7%)増加し、6、917万m³となった。その内訳は、丸太が3万m³(0・3%)増加し、1、215万m³となる一方、木材製品が46万m³(0・8%)増加し、5、702万m³となった。また、輸入木材製品の内訳は、木材チップが減少したものの、合板や構造用集成材が大幅に増加している。

以上の結果、木材(用材)自給率は、国内生産量が2・6%増加する一方で、輸入量が0・7%の増加にとどまったことから、前年比0・3ポイント上昇し、20・3%となった。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
○保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。

車 名 カローラアクシオ
型 式 ZRE144 (車両クラス4)
初 度 登 録 平成19年1月。(新車割引あり)
年 齢 条 件 30歳以上担保
運 転 手 限 定 家族限定
共 済 (保 険) 金 額 285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成18年8月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**
- 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものです。
〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン

平成19年10月22日 SJ07-06532